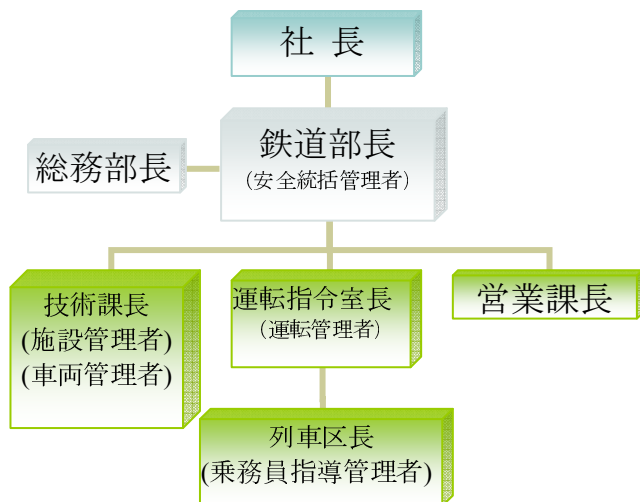


5 安全管理体制

社長をトップとする安全管理体制を構築し、各責任者の責務を明確にしています。



役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
鉄 道 部 長 (安全統括管理者)	輸送の安全確保に関する業務を統括する
運 転 指 令 室 長	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する
列 車 区 長 (乗務員指導管理者)	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する
技 術 課 長 (施設管理者) (車両管理者)	安全統括管理者の指揮の下、施設・車両に関する事項を統括する

6 ご連絡先

安全報告書へのご感想、弊社への安全への取組みに対するご意見をお寄せ下さい。

上毛電気鉄道株式会社
本社 総務部 お客様窓口
月曜～金曜日 10:00～17:00

《メールでのご意見、ご要望》
<http://www15.wind.ne.jp/~joden/>
(上毛電気鉄道ホームページ)

《お電話でのご意見、ご要望》
027-231-3597
(総務部 お客様窓口)

371-0016
群馬県前橋市城東町四丁目1番1号

 上毛電気鉄道株式会社

TEL 027-231-3597

FAX 027-231-3599

<http://www15.wind.ne.jp/~joden/>

上毛電気鉄道 安全報告書

〔平成22年度版〕



この安全報告書は、上毛電気鉄道における鉄道輸送の安全の確保のための取組や、安全の実態をまとめたものです。

1 ごあいさつ

～ ご利用の方々はじめ地元の皆様へ ～

当社の鉄道事業に対して、日頃からご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

当社は、経営理念の第一に『安全の確保』を掲げ、法令の遵守とともに日夜安全輸送に努めております。

この報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自らを振り返るとともに広くご理解をいただくために公表するものです。皆様からの声を輸送の安全に役立てたく、ご意見を頂戴できれば幸いです。

上毛電気鉄道 取締役社長 古澤和秋

2 基本方針と安全目標

2-1 安全方針および安全行動規範

上毛電気鉄道では、安全に関する基本的な方針および安全に係る行動規範として、平成18年10月1日に制定した「上毛電気鉄道安全管理規程」において、次のとおり定めております。

(1) 安全に関する基本的な方針

社長および役員は、安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、鉄道施設車両および社員を総合活用して輸送の安全を確保いたします。

(2) 安全に係る行動規範

- ① 一致協力して輸送の安全の確保に努めます。
- ② 輸送の安全に関する法令等をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- ④ 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱をします。
- ⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

2-2 安全目標

当社では、10年以上にわたって「重大事故・重大インシデント」（航空・鉄道事故調査委員会の調査対象となった事故等）はありませんでした。

今後とも、「重大事故・重大インシデント」のゼロの継続を目標として努力してまいります。

3 鉄道事故等の発生状況とその措置について

平成22年度に上毛電気鉄道で発生した運転事故等は、踏切障害事故0件および輸送障害15件でありました。輸送障害の原因は第三者によるものです。

3-1 鉄道運転事故等の件数

最近5か年間に発生した鉄道運転事故等の推移は、次の表のとおりです。

種別	年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
鉄道運転事故 (踏切障害事故)		1件	1件	1件	1件	0件
輸送障害		3件	5件	5件	7件	15件

3-2 鉄道運転事故等の内容

最近5か年間に発生した鉄道運転事故等の内容は、次のとおりです。

(1) 踏切障害事故

踏切障害事故4件の内、第1種踏切道(警報機遮断機付)で発生したものの1件、第4種踏切道(設備なし)3件、でした。

踏切道は平成22年度当初全体で108箇所あり、そのうち設備のない第4種踏切道が26箇所ありましたが、1箇所警報機遮断機付(第1種は踏切道)にすることができました。引続き第4種踏切道の廃止または第1種化に向けて、鋭意取り組んでまいります。

(2) 輸送障害

輸送障害35件の原因は次のとおりです。

設備の故障など	自然災害	第三者による事故など
10件	16件	9件

自然災害の多くは降雪ならびに雷害被害、また3月11日に発生した東日本大震災における計画停電による運休、その他設備の故障などが原因であるものは、現在はその防止対策を充分に行っております。

4 輸送の安全確保のための取組み

平成22年度に実施した主な安全確保のための取組みは次のとおりです。

4-1 安全対策

- (1) 信号保安設備
 - ア 第15号踏切道を第4種踏切道から第1種踏切道に格上げしました。
 - イ 踏切保安設備を2箇所(第33・34号踏切道)更新しました。
 - ウ 中央前橋駅に終端防護用地上子3個を新設しました。
- (2) 停車場設備
中央前橋駅4・5番ホームを2.3m延伸しました。
- (3) 変電所設備
赤城変電所の整流器、変圧器、遮断機を更新しました。

4-2 安全のための支出

安全の維持・向上のため、安全関連設備への投資に約8千万円、施設、車両の修繕費に約12千万円を支出しております。

なお、当社によるこれらの安全のための支出は、国ならびに群馬県、沿線自治体からの助成により賄われております。

4-3 安全会議の開催

社長を議長とし、本社部課長ならびに現業の職場長による「安全会議」を開催し、運転事故等について再発防止の検討を行っています。